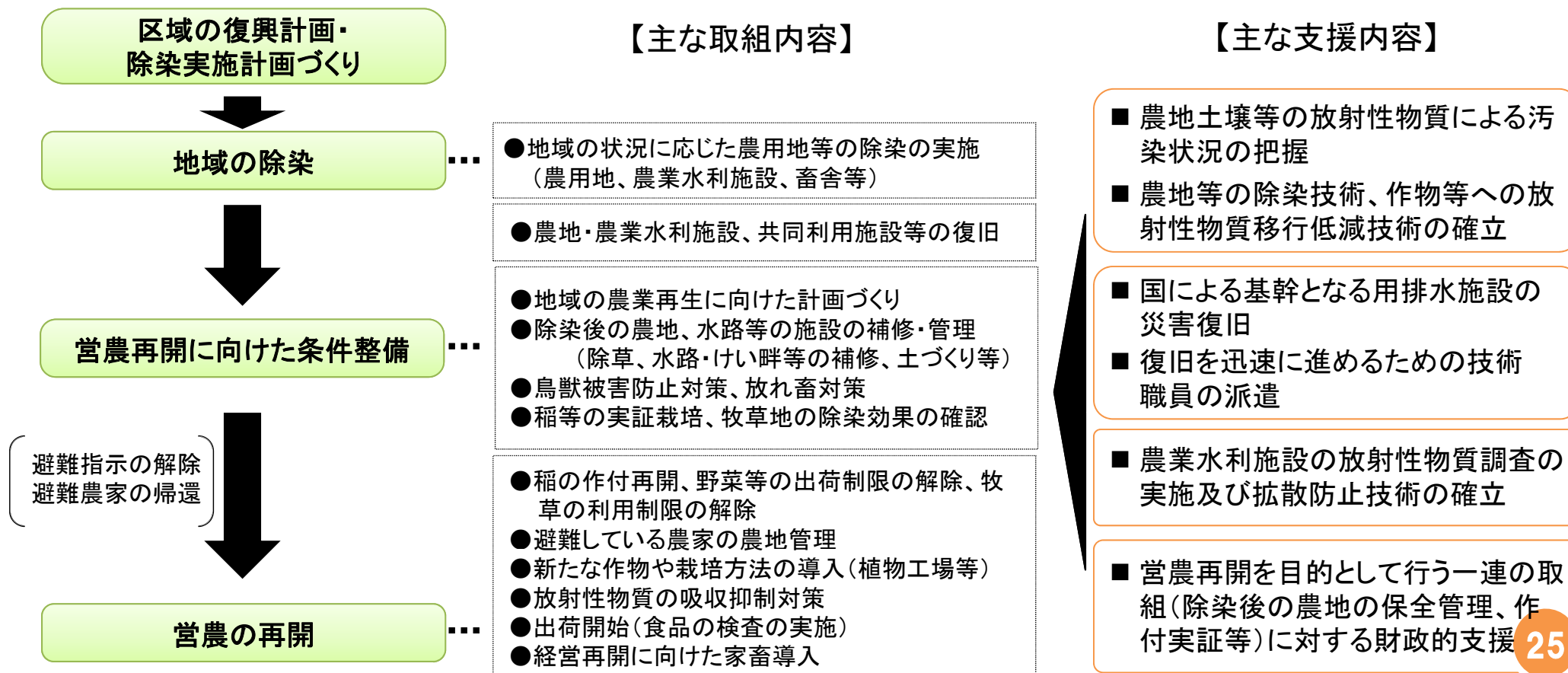


避難区域等の除染後農地等の保全管理や作付実証等の営農再開を支援しています。

MAFF

- 環境省の実施する農用地等の除染と連携して、農地、農業用施設の復旧等を実施。
- 農地の除染や農業者の帰還の進捗に合わせて、除染後農地等の保全管理や作付実証など営農再開に向けた取組を切れ目なく支援。
- 各市町村ごとの課題を把握し、地域の実情に応じた取組を具体化。

■ 避難区域等の営農再開に向けた道筋



被災農家の営農再開に対する支援をしています。

MAFF

- 福島原発事故の影響により、生産の断念を余儀なくされた避難区域等においては、**営農再開に向けた環境が整っておらず**、農地の除染とあわせて、安心して営農ができる環境づくりに取り組まないと、農家の帰還や営農再開は期待できない状況。
- こうしたことから、**福島県に基金を造成**することにより、営農再開を目的として行う一連の取組を、農地の除染や住民帰還の進捗に応じて切れ目なく支援する。(福島県営農再開支援事業:24年度補正予算 232億円(復興庁計上))

福島県内

避難区域等

(目的)福島県において生産の断念を余儀なくされた農地のうち、平成29年度末までに農地面積の6割の営農再開を図る。

第1段階

○ 除染後農地等の保安全管理

除染後から営農再開までの農地等における除草等の保安全管理に対する支援



○ 鳥獣被害防止緊急対策

一斉捕獲活動の実施や大規模な侵入防止柵等の設置に対する支援

○ 放れ畜対策

放れ畜捕獲のための柵の整備等に対する支援



第2段階

○ 営農再開に向けた作付実証

基準値を下回る農作物生産の確認等のための作付実証に対する支援



○ 避難からすぐに帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

直ちに帰還しない農業者等の農地を受託し、一時的に行う管理耕作に対する支援

○ 収穫後の汚染防止対策

収穫後の農産物の農機具等を通じた再汚染の防止対策に対する支援



第3段階

○ 新たな農業への転換

経営の大規模化や施設園芸への転換等のために必要な機械・施設のリース導入等に対する支援

避難区域等の営農再開を後押し

放射性物質の吸収抑制対策

福島県産農産物の信頼回復を図るため、カリ質肥料の施用等の吸収抑制対策の実施を支援

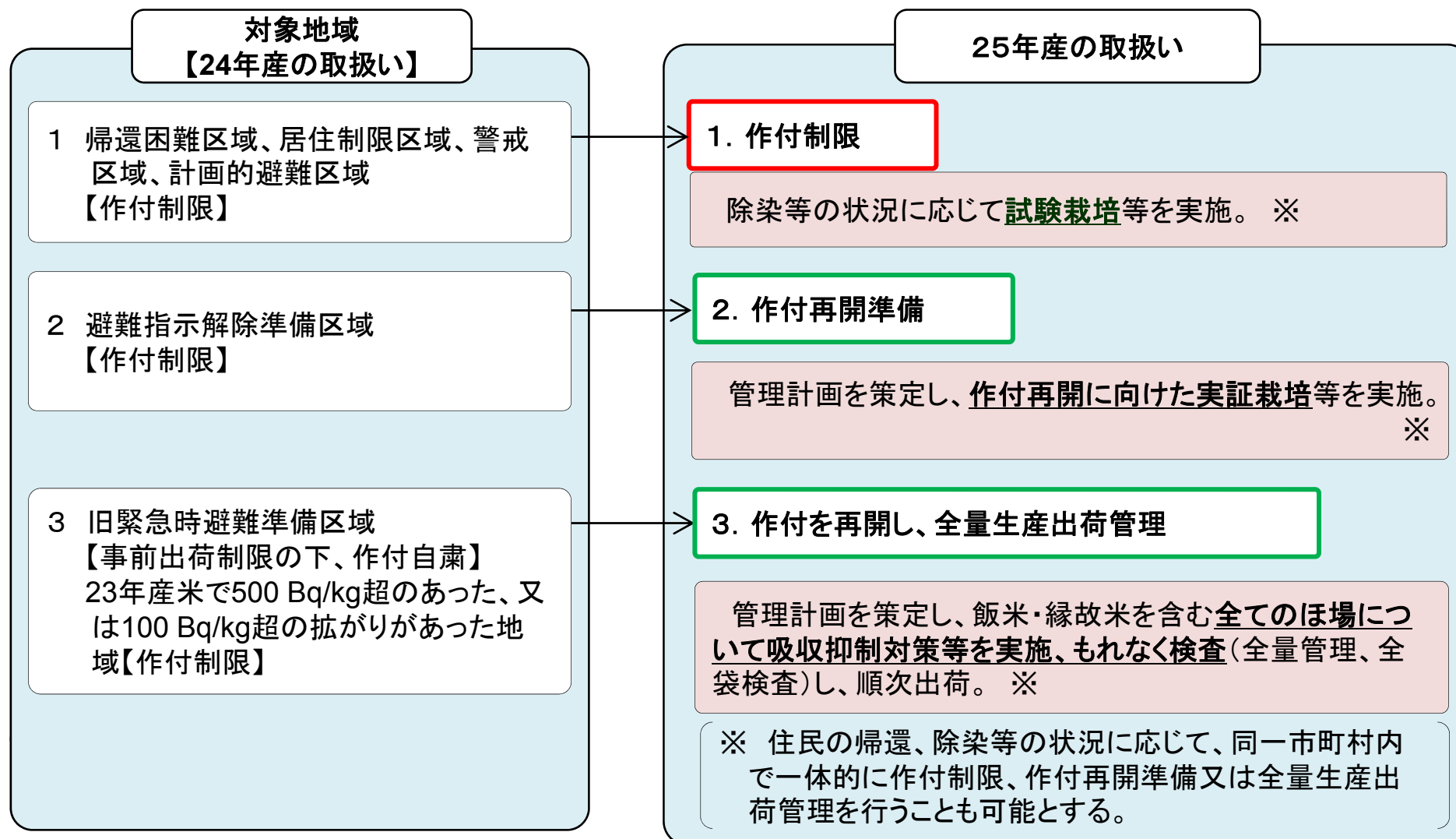


カリ質肥料

※その他特認事業を措置

避難区域等における稲の作付再開に向けた取組を進めています。

- 避難指示区域の見直しが進んできていることを踏まえ、「25年産米の作付等に関する方針」において、避難指示解除準備区域については、作付再開に向けた実証栽培を進める作付再開準備区域に設定するなど、稲の作付再開に向けた取組を後押し。



間伐等の森林整備と放射性物質対策の一体的な推進により、林業再生に向けた取組を支援しています。

MAFF

○ 林業再生の観点から、 $2.5 \mu\text{Sv/h}$ 未満※¹の地域において営林が進められていくことを踏まえ、

- ① 汚染状況重点調査地域等の放射性物質による影響のある森林※²を対象に、
- ② 県・市町村等の公的主体による間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に講じるための対策を平成24年度補正予算から新たに実施。

※¹ $2.5 \mu\text{Sv/h}$ 未満(週40時間、52週で 5mSv/年 に相当)の地域では、基本的に除染電離則に基づく労働者の線量管理等の特別な対策が不要。

※² 空間線量率が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を超える森林。

公的主体による森林整備と放射性物質対策を一体的に推進

○ 実証地選定のための森林調査等

- ・実証地の選定のための森林の放射線量等の調査
- ・作業計画の検討のための実証対象森林の調査
- ・森林所有者への説明・同意取付等を実施。



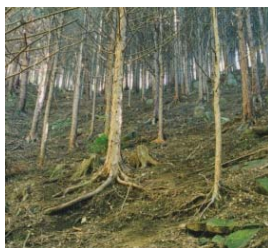
概況調査等



同意取付

○ 公的主体による森林整備

放射性物質の影響等で所有者自らでは整備を進めがたい森林について、県・市町村等の公的主体による間伐等を実施。



間伐等の適切な森林整備

○ 放射性物質対策の実証

放射性物質への影響に対処するため、
・森林整備に伴い発生する枝葉等の破碎、梱包、運搬
・木質バイオマス関連施設において利用するためのバグフィルタ、焼却灰保管施設等の整備等の実証的な取組を実施。



破碎等の実証



熱供給施設等での利用

- 本対策の対象エリアは放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域等 8 県104市町村。
- 福島県の構想（森林の汚染状況等に応じ、すみやかな除染の実施と間伐等の森林整備による森林再生を推進）等を踏まえ、H24補正予算及びH25当初予算に計上。

放射性物質検査の結果を踏まえつつ、試験操業・試験販売を進め、漁業の再生に向けた取組を支援しています。

MAFF

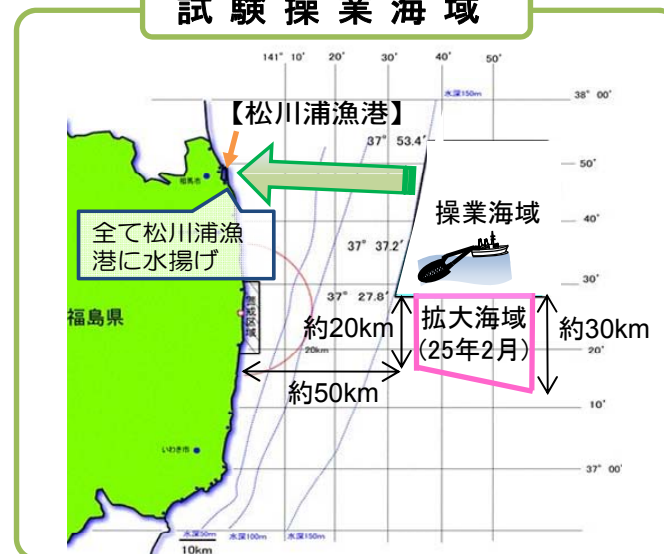
- 福島県沖における操業自粛が長期化する中、福島県漁連が福島県地域漁業復興協議会を設置し、平成24年6月下旬から、放射性物質の値が低い海域・魚種について試験的な操業を実施。
- 引き続き、福島県漁業復興協議会等における検討に参画し、漁業再開に向けた試験操業の取組を支援するとともに、高濃度に放射性物質で汚染された魚類の汚染源・汚染経路の解明等を実施。

◆福島県における漁業再開に向けた取組 ～販売を伴う試験操業の拡大～

これまでの取組

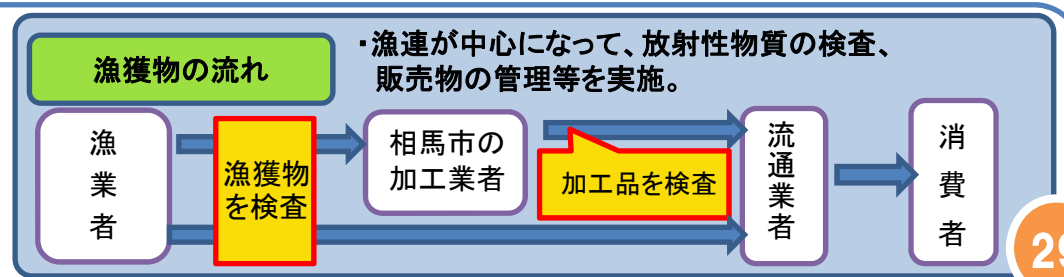
- 平成24年6月下旬から、ミズダコ、ヤナギダコ、シライトマキバイを試験的に漁獲。ゆでたものを販売。一部は築地や名古屋にも出荷。
- 9月からは、上記3種に加え、キチジ、スルメイカ、ヤリイカ、ケガニ、沖合性のツブ貝（チヂミエゾボラ、エゾボラモドキ、ナガバイ）の7種を対象（計10種）とした試験操業・販売を実施。一部、生鮮での出荷も実施。
- 10月下旬からは、試験操業海域を双葉沖まで拡大。
- 12月上旬からは、上記の10種に加え、アオメエソ（メヒカリ）、ミギガレイ（ニクモチ）、ズワイガニの3魚種の試験操業・販売を開始。
- 平成25年2月下旬からは、試験操業海域を更に南側へ拡大。

試験操業海域



(参考)試験販売時の放射性物質検査の概要

- 平成24年6～25年2月の試験販売の際には、生の状態とゆでた状態のものについて計471回、放射性物質の簡易検査を実施。結果は最高値で3.6 Bq/kg。
- 検査結果は福島県漁連のHPにて随時公開。



「食べて応援しよう！」～被災地産食品の利用・販売を推進しています。

MAFF

- 「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズの下、生産者、消費者等の団体や食品産業事業者等、多様な関係者の協力を得て、被災地産食品の販売フェアや社内食堂等での積極的利用の取組を推進。(23年4月～)
- 農林水産省・経済産業省の連名で流通業界団体、経済団体に対し、工芸品を含めた被災地産品の販売促進を依頼する文書を発出。また、都道府県、大学、各府省庁等に対しても、依頼文書を発出。(24年8月)
- 全府省庁の食堂・売店1,303カ所のうち、632カ所で被災地産品を利用・販売。米については5,232トン(総利用・販売量の38%に相当)のうち、福島県産米1,445トンを利用・販売。(24年10月末現在。出先機関を含む。)
- 今後とも、消費者庁等との連携を強化しつつ、被災地産食品の利用・販売を一層推進。特に、福島県産農産物等については、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて効果的にPRを行う取組に支援。



「食べて応援しよう！」
とは、被災地やその周辺
地域で生産・製造されて
いる農林水産物・食品
(被災地産食品)を積極
的に消費することで被災
地の復興を応援する運動



卸売市場まつりにおける販売促進フェア
(24年10月 東京都)



企業の社員食堂における被災地産
食材の利用(24年10月 東京都)



ローソンで福島県産桃ジャムを使用し
たパンを販売中(24年11月～12月)



農林水産省内の食堂で、被災地産食材
を使用したメニューを提供(随時実施)

これまでの取組: **519件**
うち被災地産食品販売フェア等: **386**
社内食堂等での食材利用: **69**
(23年4月～25年2月までの間)

円滑に賠償金が支払われるよう、東京電力に対して働きかけをしています。

MAFF

- 農林水産省では、農林水産関係の被害者の早期救済の観点から、原発事故連絡会議を25年2月までに11回開催するなど、東京電力に対し、中間指針等に基づく賠償金の早期支払いを求めてきたところ。
- 農林水産関係では25年2月28日までに、合計約4,330億円の請求に対し、3,587億円を支払い(約83%)※。

※ 25年2月28日現在、農林漁業者等の請求・支払い状況について、関係団体等からの聞き取りにより把握できたもの。

中間指針の概要(農林漁業等に関する主な内容)

政府等による農林水産物の出荷制限指示等に係る損害

○農林水産物・食品の出荷・作付・その他の生産・製造・流通に関する制限及び検査について、①政府による指示等、②地方公共団体が合理的理由に基づき行うもの、③地方公共団体が関与し、生産者団体が合理的理由に基づき行うもの、に伴う農林漁業者その他の指示等対象者の損害(減収・追加的費用等)は対象

いわゆる風評被害

原則として事故と相当因果関係がある損害として、以下の類型を記載。

○農林漁業

【農産物(茶・畜産物を除き、食用に限る)】福島、茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、**岩手、宮城** 【茶】福島、茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、神奈川、静岡、**宮城、東京**

【林産物(食用に限る)】福島、茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、**青森、岩手、宮城、東京、神奈川、静岡、広島**(ただし、**広島はしいたけのみ**)

【畜産物(食用に限る)】福島、茨城、栃木、**岩手、宮城、群馬**(ただし、**岩手、宮城、群馬は牛乳・乳製品のみ**)

【牛肉(セシウム汚染牛肉関係)】北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、新潟、岐阜、静岡、三重、島根

(他の都道府県で同様の状況が確認された場合は同様に扱われるべき旨を記載)

【水産物(食用・餌料用に限る)】福島、茨城、栃木、群馬、千葉、**北海道、青森、岩手、宮城**

【花】福島、茨城、栃木 【家畜の飼料及び薪・木炭】福島、**岩手、宮城、栃木** 【家畜排せつ物を原料とする堆肥】福島、**岩手、宮城、茨城、栃木、千葉**

【その他の農林水産物】福島

○農産物加工・食品製造業

○農林水産物・食品の流通業

○輸出

※1 中間指針に示されなかったものが直ちに賠償対象とならないというのではなく、個別具体的な事情に応じて、相当因果関係のある損害として賠償の対象と認められ得る。

※2 出荷制限指示等に係る損害、いわゆる風評被害に係る損害(斜体字以外)については、中間指針(平成23年8月5日)で記載。

※3 いわゆる風評被害(斜体字)については、中間指針第三次追補(平成25年1月30日)で追加。

原発事故連絡会議の開催

農林水産業及び食品産業等に係る原子力損害賠償請求を円滑に進めるために、関係都道府県、関係団体等からなる「東京電力福島原子力発電所事故に係る連絡会議」を設置(H23.4.13)。25年2月までに、計11回開催し、原子力損害賠償に関する最新の関連情報を農林漁業者及び食品産業等の方々に提供。

原発事故に伴う各国の輸入規制が、徐々に緩和されています。

- 我が国からの農林水産物・食品の輸出については、原発事故に伴い諸外国・地域(世界44カ国・地域)において、日本産農林水産物・食品の輸入規制を強化。
- 原発事故に伴い諸外国・地域において強化された輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、カナダの輸入規制の解除等、徐々にではあるが、規制緩和・撤廃される動き。

○主な輸出先国の輸入規制措置の例 (平成25年3月11日現在)

	対象国	品目	措置
香港	5県	野菜・果実、牛乳等	輸入停止
		食肉(卵含む)、水産物	放射性物質の検査証明書を要求
米国	8県	ほうれんそう、カキナ、原乳、きのこ、イカナゴの稚魚、牛肉製品等	輸入停止 (福島、新潟、福島、栃木、岩手、宮城の牛肉製品、栃木、茨城、千葉、群馬、神奈川の茶など)
		牛乳・乳製品、野菜・果実等	放射性物質の検査証明書を要求
台湾	5県	全ての食品	輸入停止
	5県以外	野菜・果実、乳製品、水産物等	全ロット検査
中国	10都県	全ての食品、飼料	輸入停止
	10都県以外	野菜及びその製品、乳及び乳製品、茶葉及びその製品、果物及びその製品、薬用植物製品	放射性物質の検査証明書(※)及び産地証明書を要求
		水産物	上記のほか、原産地・輸送経路を記した検疫許可申請を要求
		その他の食品・飼料	産地証明書を要求
韓国	13県	ほうれんそう、カキナ、米、原乳、きのこ類、茶、飼料等	輸入停止 (福島、新潟、福島、群馬、栃木、茨城、千葉のほうれんそう、福島、群馬、栃木、茨城、宮城、千葉、岩手、長野、埼玉、青森、山梨及び静岡のきのこ類など)
	16都道県	上記13県産品目を除く全ての水産物	放射性物質の検査証明書を要求
	13都県	上記13県産品目及び水産物を除く全ての食品	
	13都県以外 (水産品については、 16都道県以外)	全ての食品	産地証明書を要求

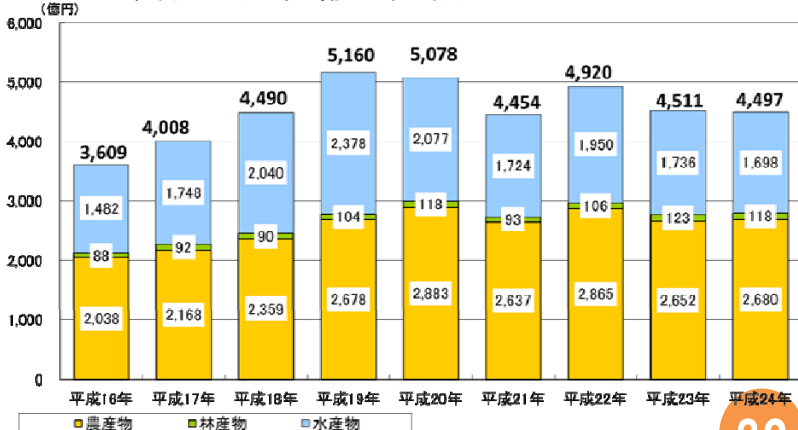
(※) 相手国政府と協議中

○主な輸出先国の輸入緩和の動き (平成25年3月11日現在)

国名	緩和措置
中国	H23. 5.27 水産物の産地証明書、放射性物質の検査証明書の発行につき合意
	H23. 6.13 輸入停止12都県→10都県(山形・山梨除外)
	H23.11.24 水産物以外の産地証明書の発行につき合意
香港	H23.11.11 水産物の放射性物質検査証明書の発行につき合意(5県以外は香港でサンプル検査)
	H24. 3.26 食肉(卵を含む)の放射性物質検査証明書の発行につき合意
EU	H23.12.25 放射性物質検査証明書を要求(12都県→11都県(長野除外))
	H24. 10.30 酒類の規制解除。検査証明書を要求する品目を限定。通関時のサンプル検査の割合を一律5%に軽減。

※ カナダ、ニュージーランド、マレーシア等は既に全ての規制を撤廃

○農林水産物輸出実績(単位:億円)



平成24年の輸出額は速報値
資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成